

中央区立小中学校

児童・生徒の保護者 様

中央区教育委員会事務局

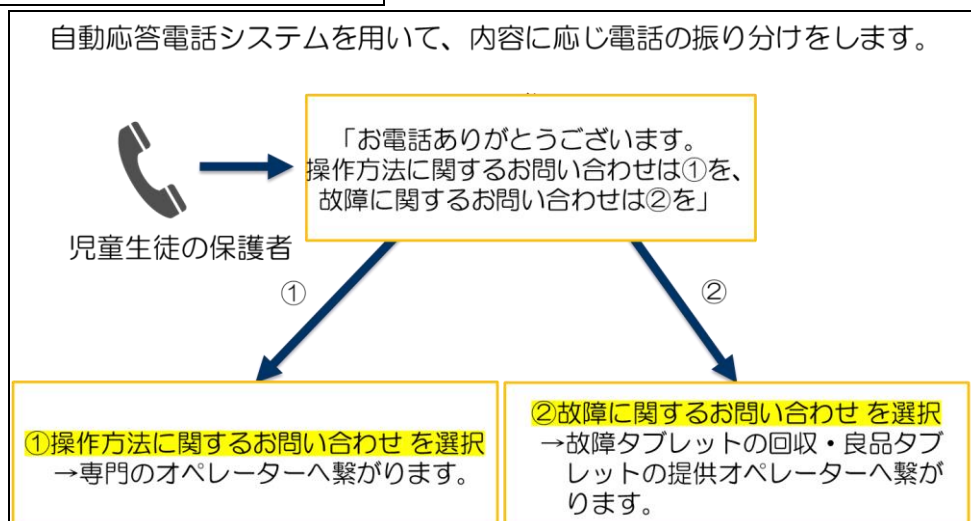
夏季休業期間中における児童・生徒用タブレット  
修理受付・サポートセンターのご案内

夏季休業期間中における、児童・生徒用タブレットの操作方法等に関するお問い合わせや修理の受付は、下記の問い合わせ窓口にて承ります。

## 記

名称	修理受付・サポートセンター（外部委託業者）
電話番号	03-6276-3695
受付時間	平日 午前9時から午後6時まで（土日・祝日は受け付けません。）
操作方法に関するお問い合わせ	令和4年7月21日(木)から令和4年8月31日(水)まで
故障に関するお問い合わせ	令和4年7月21日(木)から令和4年8月19日(金)まで ※ 8月20日(土)以降の故障は、9月1日(木)に担任に申し出てください。
お問い合わせに関する注意事項	1 保護者の方がご連絡ください。 2 フリーダイヤルではないため、通話には料金がかかります。

## サポートセンターによる応答イメージ



オペレーターに、以下の情報をお伝えください。

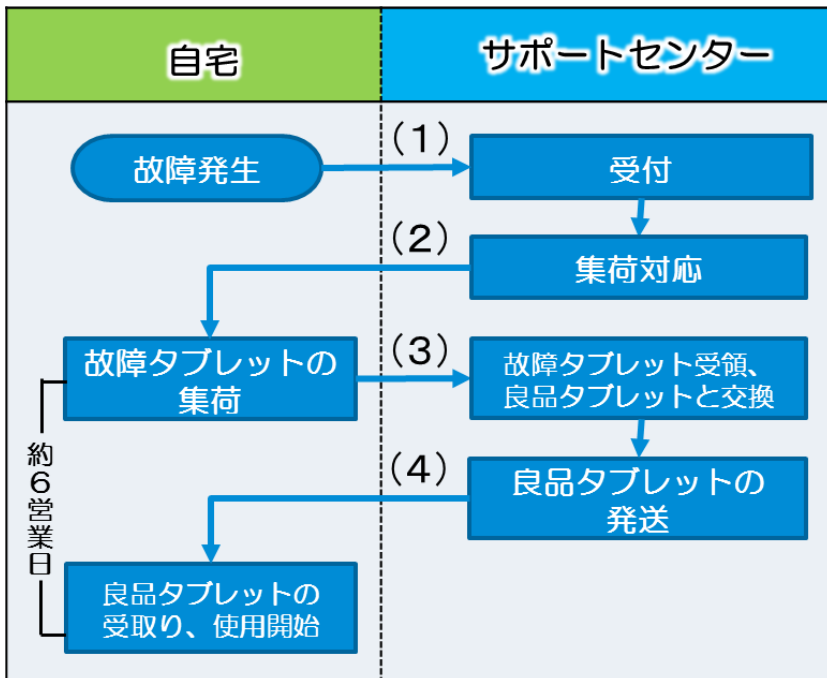
- ・学校名 ・学年 ・クラス ・出席番号
- ・児童または生徒の氏名
- ・タブレット番号（端末左上の青いシールに記載）

## サポート範囲

### 1 基本的な操作方法に関するお問い合わせ

※ ドリルパークなどの個別のアプリケーション及びサービスについては、学務課にご連絡ください。

### 2 故障に関するお問い合わせ



① 故障対応の流れは、左の図を参考にしてください。

② 下部に留意事項を記載しております。よくお読みいただいた上で、ご対応願います。

## 故障対応時の留意点

- 1 児童・生徒用タブレットの集荷及び配送先は、学校に届け出ている住所となります。  
例：他県の祖父母宅に帰省した際に、端末が故障した場合でも、祖父母宅に集荷・配送を行うことはできません。
- 2 自宅へ良品タブレットが届くまで、集荷から6営業日ほどかかるため、故障タブレットの集荷の受付は8/19(金)が最終日となります。タブレットを使用する宿題がある場合は、計画的に進めるよう、お子様にご指導願います。
- 3 集荷業者へは、故障した機器のみお渡しください。  
例：タブレット本体のみ故障した場合は、キーボード、ACアダプタ、ペンは集荷しません。
- 4 SIMカードは、タブレットから抜かないでください。
- 5 故障したタブレットは返却されませんので、データをローカルディスクやデスクトップに保存せずに、こまめにGoogle Driveへ保存してください。
- 6 交換後は、タブレットへのログインパスワードがリセットされます。パスワード変更方法の詳細は、良品タブレット配送時にご案内を同封いたしますので、ご確認ください。
- 7 1ヶ月のデータ通信量が20GBを超過するとインターネット通信が低速になりますので、学習目的以外では使用しないよう、お子様にご指導願います。

## 本通知に関する問い合わせ先

中央区教育委員会事務局 学務課調整担当  
電話番号：03-6281-5068